1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号 2990100063				
法人名	株式会社 ニチイ学館			
事業所名	ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ) 奈良市西大寺国見町3丁目5番12号			
所在地				
自己評価作成日	令和元年10月13日	評価結果市町村受理日	令和2年3月6日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2990100063-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

62 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総	合サポートセンター	
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日 令和元年11月28日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になられても、住み慣れた地域の中で散歩に行ったり、地域のお祭りに参加できるよう支援しています。 ホームにあるウッドデッキで、園芸活動を行い、春には花を楽しみ、秋には野菜の収穫を楽しむことができます。春 と秋の年二回の外出では、お花見や紅葉を楽しんでおられます。

ホームとして「施錠をしない取組み」を継続しており、言葉による制止にも気を配っております。家庭的な雰囲気のもとで、掃除や洗濯、調理、食後のあと片付け等、利用者様各自が、できる範囲で参加して頂き、皆で一緒に行っています。介護をされるだけの受け身の状態ばかりでなく、自分で参加し、出来うることを見いだし、実際に行って頂くなかで、少しでも楽しみや自信、役割り感を感じて頂けるよう心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は家族との関係性を大切にし、利用者の日々の生活の様子をできる限り家族に伝わる様に今まで送付していた便りに写真を添えて発送することを職員からの提案で始めています。定期的なボランティアの来訪や事業所の菜園では近隣の保育園児が芋ほり体験を行ったり、お遊戯の発表やイベントに来ることもあり、利用者は交流を楽しんでいます。また、運営推進会議の中で防災について相談することで地域の消防団の方の紹介があり、持ち出し袋の内容や利用者情報等必要な事について様々なアドバイスをもらえる等有意義な会議となっています。地域の民生委員や地域包括支援センターが主催するキッズサポーター養成講座に参加し車椅子の使い方や認知症についての講座に協力したり地域の行事に利用者と一緒に出来る限り参加し協力関係を築けるように取り組んでいます。

v .	'. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
	項 目 取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の ② 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている1. ほぼ全ての家族との2/3くらいとのできる。3. 家族の1/3くらいとの参考項目:9,10,19)4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	O 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	1. ほぼ全ての職員が 0 2. 職員の2/3くらいが (参考項目:11,12) 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 〇 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 O 2. 利用者の2/3くらいが 2. 利用者の1/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:30,31)	O 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない		
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが			

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

自	自外項目		自己評価	外部評価	E
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.£	里念し	こ基づく運営			
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	『笑顔が溢れるホーム創り』を理念に、認知症になって も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるホームとし て、一人ひとりに寄り添いながら、その人らしさを大切 にケアにあたり、生き生きとした生活をおくりつつ、笑顔 が引き出せるように支援しています。	事業所理念は数年前に職員で話し合い決め玄関に掲示しています。入職時のオリエンテーション時には理念に込められた思いや内容を伝えています。日々のフロアーミーティングの中でも話し合いを行い理念の実践に繋げています。また、年度末には理念についての振り返りを行う予定です。	
2			自治会に加入しています。地域の天満宮への散歩や 行事への参加、近所の商店への買い物等を通じて、地域の一員として暮らして頂いています。地域の祭りにも 積極的に参加し、職員は小学校等でのキッズサポー ター養成講座への協力も行っています。近隣の保育園 の園児達とも、様々な機会に交流しています。	地域の情報は回覧板や運営推進会議等で得て、 天満宮や地域の祭り、公園の掃除に参加し地域 の方と交流しており、小中学校には車椅子の使い 方や認知症についての講座へ職員が出向いてい ます。また、保育園児が事業所の芋ほりやハロ ウィン等のイベント、お遊戯の発表の際に交流し ています。歌の演奏のボランティアも定期的に来 訪があり、事業所の見学会や夏祭りの案内などを 行い地域との関係が深まる様に取り組んでいま す。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	地域の方々にホームの様子等を知って頂くために、自治会の協力を得て、「ほほえみ通信」というお便りを回覧して頂いています。不定期にはなったのですが、ホームの見学会を開催の折には、地域方々との交流の機会を持ち、介護相談にも応じております。		
4		〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	2ヶ月に1度開催し、ご家族の代表、地域包括支援センター、自治会長、地域の民生委員会長に参加して頂き、活動報告等しています。会議において、出席の皆様からご意見やご要望を聞きながら、意見交換を行い、サービスの向上に活かしています。近隣のグループホーム「愛の家」様との共同開催を4ヶ月に1度は実施しています。	会議は2か月に1回家族や民生委員、自治会長、 地域包括支援センター職員、近隣のグループホーム職員の参加を得て開催されています。利用者の 状況や行事、職員研修、事故等の報告を行い意 見交換をしています。防災訓練について相談を行 い地域の消防団の方を紹介してもらえたり地域の イベントや研修の情報が得られています。	
5		中町村担当有と日頃から連絡を置に取り、事業的の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度上などで不明な点等があれば、市役所の担当部署にその都度連絡し、相談・助言を頂いています。 地域包括支援センターをはじめ、地区民生委員、社 共、他事業所が参加し開催される『地域ケア交流会』に 毎回参加し、意見交換や顔の見える関係作りに努めています。	運営上の具体的な問題点や制度上の分からない 事は担当者に電話などで直接相談したり、事故報 告書や書類の提出等に出向いています。また、地 域ケア交流会には市の担当者が出席することも あり情報交換を行っています。行政からの注意喚 起や研修案内も届いており、職員に案内していま す。	
6		〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して、自社の「高齢者虐待防止マニュアル」を基本に、研修を繰り返して、周知、理解を深めていけるよう努めています。毎月のホーム会議の際に身体拘束に関する研修の時間を設け、日々のケアを振り返り、自身のケアに活かせるよう努めています。夜勤帯を除き、玄関やフロアーは施錠せず、一人ひとりの思いや願いを汲み取り、寄り添うケアを心がけて、拘束感のないように支援しています。	身体拘束については入職時のオリエンテーション や介護の中でもマニュアルを基に具体的な内容 や事例を挙げて説明し身体拘束に繋がらない取り 組みを行っています。不適切な言動が見られた場 合には個別に注意や指導をしています。日中は玄 関やフロアー出入口の施錠をせず、利用者に寄り 添い外気浴や散歩に付き添い、安全に自由な暮 らしができるような対応を心がけています。	

自	外	-= D	自己評価	外部評価	5
三	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で の虐待が見過ごされることがないよう注意を払 い、防止に努めている	『高齢者虐待防止』研修では必ず、職員各自が日々の 業務を振り返り、身体拘束やネグレクト、心理的虐待に つながるような事例を具体的に考えながら、意識の向 上に努めています。職員各自が、心にゆとりを持って 業務にあたれるよう、職場の環境、雰囲気作りにも配 慮しています。		
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支 援している	職員全員が研修を受けています。 ホームの入居者においても、実際に成年後見制度を利 用しておられるかたもあり、周知や理解はある程度は できているものと考えます。必要時には、各関係機関 につなげていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	入居や退去、改定時には、文章により説明し、理解・納得を得られたのち、契約書や届出書に署名捺印を取り 交わしています。		
		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	2ヶ月毎の運営推進会議や年2回の家族会議時に、意見交換や相談、要望等を聞き、内容は全て家族様にお渡ししています。また、ご家族様がホームに来られる度にご本人の近況報告等をはじめ、遠慮なく話ができる関係作りに努めています。毎年、匿名によるアンケート調査が行われ、意見・要望は受け止め、改善を図ります。	利用者との日々の会話から意見や要望を聞いており、食べたい物や行きたい場所などを聞きサービスに反映しています。毎月の便りに日々の様子がわかる写真を添えて送り、家族の意見や要望は面会時や運営推進会議への出席時、年に一度のアンケートの際に聞いており、意見を受けて掃除について職員に周知し指導を行い速やかに対応する等、運営やサービスに活かしています。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議をはじめとする業務ミーティング、職員研修において、意見交換を行い、運営に反映させています。職員各自が日頃感じている、利用者様の自立支援に向けての様々な提案を皆で話し合い、実際に実行していくことで、やりがいや楽しさにつながっているのではないかと考えています。	毎月会議を行いますが参加できない職員には 日々の業務内で様々な意見や提案を聞き、会議 で決まったことを個別に管理者が説明していま す。休憩の取り方やタイムスケジュールなども含 めた業務改善などの意見があり改善に向けて話 し合い取り組んでいます。年に2回個別面談を行 い意見や思いを聞く機会を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・ 条件の整備に努めている	社内のキャリアアップ制度があり、要件を満たせば試験と面接でステップアップすることが可能です。また、資格取得へのサポートやキャッシュバックなどの制度があり、資格取得後は、資格手当も出るなど、やりがいにつながるような環境はあります。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	入社時より段階的に社内研修があり、業務の一環としてステップアップをする機会があります。外部研修に関しても、研修会等の案内も行い、積極的に参加してもらえる環境はあります。また、外部研修参加後は、業務ミーティングの際などに、伝達して頂き、他の職員にも共有できるように取り組んでいます。		

自	外 項 目		自己評価	外部評価	<u> </u>
自己	部	リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	会社としても地域で開かれる勉強会や地域包括が主 催のセミナーや講習会、イベント等への積極的な参加 を勧めており、日程の都合がつけば、出来る限り参加 はさせて頂いています。		
Π.5	是心と				
15		〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の協力も得ながら、ご本人の思い、希望、意向の把握に努め、アセスメントツールであるセンター方式を情報の整理、収集をしています。出来る限りお話を聞かせて頂くように努め、日常の何気ない会話や表情からも、ご本人の想いを汲み取れるように、係らせて頂いています。		
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	入居前から、ご本人との面談を通じて生活状況を理解し、ご家族様とも良く話し合い、ご家族様の思いや希望もうかがったうえで、ホームでの生活がご本人にとって、安心・安全である、よりよい環境となるよう努めています。 対話を心がけ、遠慮なく疑問点や不安なことなどを話して頂けるように、日頃から接しています。		
17		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	まずはホームの環境になじんで頂き、ケアに当たらせて頂くなかで、ご本人の希望や想い、問題点等を理解して支援していくことに努めています。 また、ホームでは対応が難しいことができた場合には主治医と相談しながら、必要とされるサービスを、ご本人及びご家族様に提案させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の掃除や洗濯、料理等、日常生活全般において、 ご本人が主体となって生活ができる環境を意識して 創っていけるよう心がけています。そのことにより、利 用者様同士が時に助け合いながら、役割り感を持って 元気に生活されています。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族会や季節のイベント、外出の機会をはじめ、ご家族様がホームに気軽に来て頂くことが出来るよう、日頃より心がけております。 また、ご家族様の想い、希望も盛り込んだかたちで、ケアブランを作成し、提案させて頂くことで、想いを共有しながら支援していけるよう意識しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームが「施設」として外部から遮断された環境ではなく、『家』として出入りし易い、明るく開放的な雰囲気の物と認識して頂けるように努めています。ご家族や親類をはじめ、ご近所のお知り合い、友人などの面のも問もあり、居室で歓談されたり、ご家族様の協力のもと、外食や盆暮れの外泊、法事等に出かけられるなど、これまでの生活、関係の継続に努めています。	友人や近所の方等の馴染みの人の来訪があり、 リビングや居室等過ごしやすい所を選んでもらい、お茶を出したり椅子を準備してゆっくりと過ご せるよう支援しています。中には一緒に外出したり 外食に出かける方もいます。家族と法事や自宅に 出かける方もおり準備やスムーズに外出できるよ う支援しています。また、友人と電話で話がしたい 場合には電話の取次ぎを行い馴染みの関係が途 切れない様に支援をしています。	

白	外		自己評価	外部評価	1
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	- 次のステップに向けて期待したい内容
21		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々のレクリエーションやお誕生日会で、皆で誕生日をお祝いしたり、食事や洗濯等の共同作業を通じて、なじみの関係を築いていけるよう支援しています。 職員が利用者様同士の間の良いパイプとなり、円滑に交流ができるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても、ご家族様からの問い合わせや相談がある時は対応し、支援させて頂いています。ご家族様からの紹介で、入居希望の施設見学に至ったケースもありますした。		
		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン			
23	(9)	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居時のアセスメントやご家族様よりの情報により、ご本人の意向や希望を把握できるように努めています。 入居後の関わりのなかで新たに得た情報や本人の言動、職員の気付き等は、介護記録に記録し、カンファレンスやアセスメントの際に意見を出し合い、ご本人の立場に立って感じ、考え、ケアプランに活かせるように話し合っています。	入居前には自宅や病院、施設など生活している所に出向いたり、見学の際に面談を行うこともあり、本人や家族の希望、日常生活状況等を聞き取り、今まで関わっていた事業所等からも情報を得て思いの把握に繋げています。また、家族にも所定の様式に生活歴や現在の状況、支援してほしいことなどを記載してもらっています。入居後は日々の関わりの中で表情や言動を記録に残したり、カンファレンス時に本人本位に話し合いながら思いが把握できるよう努めています。	
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時に聞き取りを行ったり、思い出の品や写真、愛用の品を持参して頂いたり、日頃の会話の中からも、ご本人のこれまでの生活暦や暮らし方の情報を得られるよう意識しています。それらを踏まえて、ホーム内の生活においても、ご自身の力や経験を活かして、実際に行って頂けることはないかと意識しつつケアに当たっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日頃、ご本人と接する暮らしの全ての場面で、ご本人の言動や表情等を観察し、様々な気付きの蓄積、情報の共有を図っています。会話のなかで、さりげなく問いかけてみてご自身の口から色々語って頂けるような試みも日常的に行っています。		
26	, ,	〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人や家族様、医療関係の情報を、センター方式を利用しながらアセスメントしていきます。ご本人や家族様のニーズについて、職員皆で意見を出し合い、必要な支援を検討しています。通常、3ヶ月~6ヶ月毎に利用者様の心身の状況や家族様の要望等を踏まえ、モニタリングを行い、現状に即したプランの作成に努めています。	本人や家族の思い、アセスメントを基に介護計画を作成し、初回は2か月で見直しを行い、以降は利用者の状況に変化がなければ3~6か月毎にモニタリングや評価、生活支援シートで現状を確認しカンファレンスやサービス担当者会議を開催し、本人や家族、医師や看護師の意見を改めて聞き、見直しを行っています。職員は情報を共有し計画に沿った記録がなされています。	
27		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランが日々のケアに反映されるように意識し、個別の介護記録においても、実施状況にチェック欄を設けています。また、日々の活動やご本人の発言、生活状況、心身状態を記録し、現状に即したケアプランとなるように意識しております。		

自	外	万 日	自己評価	外部評価	<u> </u>
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族様の希望、状況に合わせて、自費サービスの利用や24時間対応の訪問看護の紹介や利用、自社の家事代行サービスの利用などを提案させて頂いています。		
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の民生委員、ボランティアさんの協力を 得て、地域の祭りやイベントに参加させて頂いたり、近 隣の商店での買い物や散歩中における近隣住民の 方々との交流、近隣の保育園との交流等を通じ、少し でも地域交流が図れるように努めています。		
30	(11)	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	族様が希望される適切な医療を受けて頂ける環境を整	入居時にかかりつけ医について説明を行い今までのかかりつけ医を継続し往診を受けている方もいます。事業所のかかりつけ医は複数あり月に1~2回の往診を受け、週に1回訪問看護師による健康管理は全員が受けています。他の専門医家の受診は家族が同行しており、口頭で情報交換をしています。訪問歯科や訪問マッサージも希望に応じ治療や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え て相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を 受けられるように支援している	医師や訪問看護師との連携を図り、報告・連絡・相談・助言を受けながら、健康管理や医療の活用を支援しています。医療連携体制加算 I 取得(H28.3月)により、訪問看護師による週1回の健康管理訪問と24時間体制の相談、訪問体制ができています。		
32		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係 者との情報交換や相談に努めている。あるいは、 そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり を行っている。	入院診療、緊急外来、緊急入院における協力医療機関と連携しています。入院時には病院を訪問して積極的に情報交換や相談を行い、入院時や退院に向けての病院でのカンファレンスにも参加、協力し、情報の共有、関係作りに努め、早期退院に向けての備え、体制作りを行っています。		
33		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所 でできることを十分に説明しながら方針を共有し、 地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで いる	入居時に『重度化した場合における対応に係る指針』を家族様に説明、了承の上で署名捺印して頂いています。重度化した場合については、ご本人や家族様の希望に沿って、十分な話し合いを行った上で、主治医や看護師等と連携しながら、看取りも含め、安心できる支援をしていきます。H28.3月より医療連携体制加算 I を取得し、看取りに関する指針の整備ができています。	入居時に重度化した場合や終末期の指針に沿って説明を行い、状況に合わせて家族やかかりつけ医、事業所の三者で何度も話し合いを行っています。揺れ動く家族の思いを汲み取り可能な限り希望に添えるように支援を行っています。また家族の協力を得ながら看取り支援を経験したこともあり、訪問看護師と連携を取り、経過と注意事項の説明もあり、ケース毎にアドバイスをもらい利用者の最期をどのように支援出来るかを職員間で考え看取り支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	会社の「緊急体制マニュアル」が整備されています。 毎月の業務ミーティングにおける安全衛生委員会等で 定期的に職員研修を実施しています。		

自	外		自己評価	外部評価	Б
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につける とともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年に2回実施しています。その際に避難経路や防火設備の確認、点検を行っています。運営推進会議の際に自治会への協力の要請を行っています。毎年行われる地域の防災イベントに参加、協力し、避難場所の確認も行っています。非常時持ち出し袋の用意、定期的な物品の点検・交換も行っています。	年に2回利用者も参加し避難訓練を行い、通報から初期消火、避難誘導や水消火器による消火訓練を行っています。今年度は消防署に依頼するも都合により2回とも自主訓練となりましたが、運営推進会議に中で地域の消防団の方を紹介してもらい様々なアドバイスを得ています。水や食料等の備蓄は3日分あり、ラジオや各部屋の懐中電灯の準備もしています。地域の最終避難場所の確認も行っています。	
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
		損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの生活暦や意向などを把握しようと努め、情報を共有して十分な配慮を行い、自尊心を傷つけないようにケアにあたっています。特に否定的な言葉は避け、共感しつつご本人のペースに合わせることを意識しております。入浴時や排泄時におけるプライバシーへの配慮も注意を心がけております。	接遇マナーや虐待、人権等の研修は定期的に行っています。管理者は認知症ケアも含め利用者の尊厳を守り、基本的には敬語で丁寧な言葉遣いを行うように指導しており、不適切な対応があれば注意し合ったり管理者が個人面談にて注意しています。また、排泄時の声掛けには細心の注意を払い対応しています。	
37		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	家庭的な環境、雰囲気のもとで、利用者様がひとつの 家族のように生活をして頂くなかで、信頼関係を築き、 話しやすい、穏やかで居心地の良い環境を意識してい ます。そして日常の様々な場面で対話、傾聴を心が け、自己表現がスムーズにできるようにケアにあたって います。		
38		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	出来うる限り、お一人お一人のペースに合わせて自由 にお過ごし頂けるような支援を心がけています。 職員皆が、利用者様一人ひとりの想いや願いを汲み取 れるよう意識して支援させて頂いています。		
39		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	職員が安易に衣服を決めてしまうのではなく、お好みのものを選んで頂けるような支援を 月1度の訪問理美容を、楽しみにしておられる利用者 様も多数おられます。家人様やご本人の希望により毛 染めやパーマをされるかたもおられます。外出時は帽 子やスカーフ、かばん等の装いにも配慮しています。		
40	` '	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	り、野菜をカットしたり、盛り付けをしたり、職員と共に調理に参加して頂いています。お茶を注いだり、後片付けを手伝ったりと、できることは行って頂きながら、食事の時間を楽しんで頂いています。時にはケータリングのお	献立は利用者の声を聞きながら旬の食材や暦上の食べ物を考慮し、職員が1週間分の献立を考えています。利用者は下ごしらえや味見、盛り付けや配膳、後片付けやおやつ作りも出来る方は一緒に携わっています。時にはオードブルや寿司の出前を取ったり畑で取れた野菜が食卓に上がり季節感を味わえ話題にしながら楽しんでいます。クリスマスや敬老会などの行事の際には職員も一緒に食事することもあります。	
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮した献立作りを意識しています。 個々の状態や体調に合わせて、刻み食やミキサー食 等の対応をとっています。水分摂取が進み難いかたに 対しては、脱水を防ぐため、色々な飲み物を提供し、好 みの物を探ったり、コップの種類やストローの有無や長 さ太さ等試行錯誤しながら、ご本人に適した物を提供し ています。		

自	外		自己評価	外部評価	<u> </u>
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	食後は口腔ケアを行っています。基本的にはご自身で 出来るところは行って頂いたのち、職員が磨き残し等を 介助させて頂いています。口腔衛生管理体制加算を H31.2月より取得し、訪問歯科医や歯科衛生士の指導 も受けながら、口内のケアに当たっています。殆どの利 用者様が訪問歯科の定期往診、治療を受けておられ ます。		
43		の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に排泄の記録をきっちりと残し、個々の排泄のリズムを掴み、その上で適時の声かけにてトイレへの誘導を行い、失敗やパット内汚染等を出来るだけ減らし、不快感なく安心して排泄が出来るよう支援しています。日頃の様子を良く観察し、排泄への仕草などを見逃さないよう心がけています。	排泄記録を用いて排泄パターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるよう支援しており、座位が保持できる方はトイレでの排泄を基本とし、夜間のみポータブルトイレを使用している方もいます。利用者の体調など担当医に相談して支援の結果紙パンツを使用の方が布の下着とパッドの使用に変化する等自立に向かうよう支援しています。	
44		〇便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に 取り組んでいる	食事に野菜や繊維質の物を多く取り入れたり、牛乳やヨーグルトを毎朝提供しています。水分摂取を促し、散歩や毎日のラジオ体操、足踏みなどで体を動かす機会を設けています。自然排便が困難な時には、主治医より処方のお薬による排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	用者様の体調が多様なため、職員の人手が少なくなる 夜間の入浴は取り止め、日中帯に行っています。ご本	入浴は週に2~3回午後からの時間帯を基本に支援し、希望に応じて午前の入浴の支援も行っています。個々の希望や習慣に合わせられるよう努めています。一人ずつゆっくりとコミュニケーションを図りながら入ってもらい、入浴剤を使用したり個々の好みのシャンプーや石鹸、化粧水を持って来ている方もいます。拒否される方には時間や声をかける人を変える等、無理のない入浴に繋げ、脱衣室にはストーブを置くなどして浴室との温度差にも配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しく、良質な睡眠が得られるよう、基本的には昼間の活動で体を動かし、起きて頂くよう心がけています。もちろん強制ではなく、個々の体調に合わせて日中に臥床して頂くこともあります。夜間は居室やリビングで過ごしながら、一人ひとりのタイミングで休んでいかれます。居室にて音楽やテレビを楽しむかたもおられます。		
47		法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の変況に努めている。	薬の配薬は必ず2重チェックを行い、服薬ミスの無いように注意しています。処方された薬については、個人ファイルに薬の説明書をファイルし、薬の種類、効能効果や注意事項等の情報を職員間で共有しています。薬の変更や追加があった際には様子観察を密にして、主治医と連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の様々な場面で、掃除や洗濯、料理等の活動に、職員と共に参加して頂くことで、自信や役割り感を持って頂けるよう支援しています。近隣の散歩や買い物、園芸活動、日々のレクリエーション(歌や体操、塗り絵、習字等)ご本人の希望に合わせて思い思いに楽しんで頂けるよう支援しています。		

自	外	D	自己評価	外部評価	Ш
三	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の歩行状態を見極めながら、散歩の距離を調整しています。遠くに行きたい時には、車イス対応も交えています。春と秋には花見や紅葉外出があり、外食を企画する時があります。家族様の協力もあり、外出や外泊をされることもあります。天気の良い日には1階ウッドデッキにてお茶を飲んだり、食事をしたりして外気に触れ、気分転換をして頂いています。	天候と体調に合わせ2~3人の少人数で事業所 近辺や公園、神社まで散歩をしたり、少しの時間 でも玄関のベンチに座っての外気浴や洗濯を干す など外気に触れる機会を作っています。初詣や桜 や紅葉の季節の花見の外出行事を企画し出かけ ています。また、家族の協力の下外食に出かける 方もいます。	
50		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解し ており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所 持したり使えるように支援している	基本的には、お預かりしているお小遣い金から、ご自 分の嗜好品を買われた時に、店頭でお金を払って頂く ことがあります。		
51		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	ご本人より、家や知人に電話をしたいとの希望があれば、ホームの電話をお渡しし、掛けて頂きます、職員がダイヤルしてお話のみして頂く場合ももちろんあります。 お手紙や年賀状などを書いたりされた場合は、家族様にお渡ししたり、郵送したりしています。		
52		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温には注意をして、散歩や花壇で摘んだお花を飾るなど、快適で安らぎを感じて頂けるような環境作りを意識しています。リビングにはカレンダーや季節に合わせた作品・物品等を展示、掲示し、季節感を感じて頂けるよう配慮しています。キッチンで実際に調理が始まると、目や匂いで感じ、また調理に参加して頂くなかで、温かで家庭的な雰囲気をより感じて頂けます。	共有空間は季節が感じられるタペストリーや生花が飾られています。清潔が保てるよう心掛け、空気清浄機や加湿器を設置し定期的に換気を行い湿度計を確認しながら濡れタオルやカーテンに霧吹きなどを行っており、利用者のも体感も聞きながら温度調節をしています。テーブルやソファーの配置を変え利用者の生活状況や利用者の関係性も考慮しテーブルの配置や座席を配慮して心地よい空間になるように工夫しています。	
53		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	リビング廊下にソファーを設置することで、そこで気の あった人同士でおしゃべりをしたり、くつろいだり、自由 に過ごされています。		
54	(20)	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	たり、若い時の写真がたくさんあるアルバムをみたり、	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう説明し、家族と相談して安全に配慮し配置されています。机や椅子、テレビや鏡台、家族の写真や仕事をしていた頃の思い出の品物等の他CDやラジオを楽しむなど思い思いに過ごせる居室となっています。	
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、居室の入り口には手すりが設置されています。トイレの場所が分かるように、床に目印や札を掛けています。車イスや歩行器でも通りやすいように机やイスの配置にも配慮しています。居室の入り口にネームプレートや飾り物を設置し、ご自分で見て確認できるように工夫しています。		